



ふくろうの郷 施設長だより

令和7年5月号

「5年間の勝負」

ふくろうの郷では、羅臼町内の高齢者施設としては唯一、外国人介護スタッフ（特定技能外国人）を受け入れています。近ごろは町内でも外国人の方々を見かけることが増えてきましたので、皆様の中にも身近に感じておられる方がいらっしゃるかもしれません。

ふくろうの郷で働く外国人スタッフは、母国で日本語と介護についてある程度のレベルまでしっかり学び、試験に合格した上で来日しています。「日本で介護の技術を学びたい」「家族のために働きたい」「将来は家族と日本で暮らしたい」といった、それぞれの夢と強い覚悟を胸に來ているのです。

この「特定技能」の制度では、最大5年間の在留期間が認められています。その間に介護の現場で経験を積み、介護福祉士の国家資格を取得できれば、さらに長く日本で働き続ける道が開けます。半年以上の勤務で「実務者研修」の受講資格が得られ、3年の実務経験を経て介護福祉士試験に挑戦することができます。最後の2年間は特に大切な「勝負の年」となります。

働きながら日本語や専門知識を学ぶのは決して簡単なことではありませんが、彼女たちは日々努力を重ね、慣れない環境の中でもご利用者様に優しく寄り添い、職員とも前向きに関わっています。その姿勢は、私たち日本人スタッフにも良い刺激となり、チーム全体の成長にもつながっています。

多様なスタッフが安心して働ける職場づくりも入所者様により良いサービスを提供することにもつながります。今後も暖かい目で見守っていただきたいです。

外国人スタッフとLINEで連絡を取り合うと「しせつちょう」という響きだけでひらがなを打つので、「しえちょう」「しえちょうー」になるのですが、先日は思い切り「社長」と送ってきたので、とうとう一線超えたと思い「施設長」を教えてあげました（笑）

米井